

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	関 廠
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リブ・コンサルティング
証券コード	480A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	関 厳
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社リブ・コンサルティング 財務経理チーム 住谷 智
電話番号	080-4435-1886

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月25日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【提出日】 2026年1月8日

（訂正後）

【表紙】

【提出日】 2026年1月7日